

シイタケの害虫 「ナカモンナミキノコバエ」と「シイタケオオヒロズコガ」について紹介します

1 シイタケ栽培の害虫

原木栽培シイタケのホダ木や子実体は様々な害虫に食害されます。子実体の害虫として、シイタケオオヒロズコガ類やキノコバエ類が代表的なものとして知られていますが、岩手県での調査例は多くはありません。そこで、岩手県矢巾町の林業技術センターのホダ場で調査したところ、「ナカモンナミキノコバエ」と「シイタケオオヒロズコガ」の被害を確認したので紹介します。

2 ナカモンナミキノコバエ

ハエの仲間。幼虫が子実体を食害します。成虫は体長4mm程度で翅の中央に小さな褐色の紋があります(写真1)。幼虫は頭部を除き白色で大きいものでは体長10mm程度となります(写真2)。原木栽培で発生し、幼虫が子実体内に孔道を掘って食害します。軸には普通おらず、傘の内部、特に傘の表面近くを穿孔します(写真3)。被害を受けたシイタケをスライスすると断面にピンホールが



写真1 ナカモンナミキノコバエ成虫



写真2 ナカモンナミキノコバエ幼虫

開いているので売り物にならなくなります。

3 シイタケオオヒロズコガ

ガの仲間。幼虫がホダ木の菌糸や子実体を食害します。成虫の翅の長さは6〜12mm程度、幼虫は大きいもので体長15mm程度となります。幼虫は植菌部から穿孔し、種菌を食害します。これによりホダ化が進まず、植菌部からは子実体が発生しなくなります。さらにホダ木内を食害して劣化を早めるだけでなく、子実体が発生すると石突から軸に穿孔して食害します(写真4)。シイタケの商品価値が落ちるだけでなく、幼虫が異物として混入してしまふことが大きな問題となります。

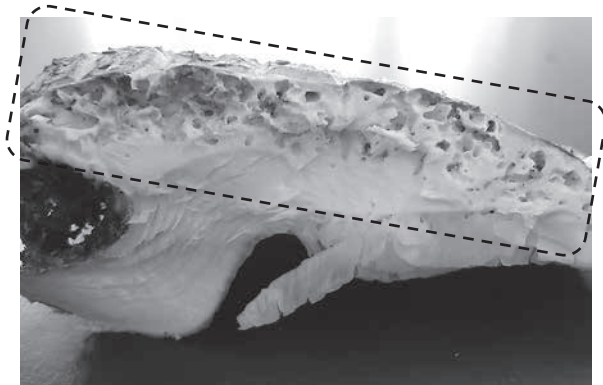


写真3 ナカモンナミキノコバエ幼虫による食害を受けた子実体断面

4 林業技術センターホダ場の被害

令和4年秋、令和5年春、令和6年春に、林業技術センターのホダ場で、令和2年植菌のホダ木から数回に分けて1回当り20〜25個の子実体を採取しました。傘と軸を手で割り、断面に幼虫の孔道があるか観察しました。孔道のみられた子実体の数を、調査した子実体の数で割って被害率を求めました。なお、キノコバエはいくつかの種がいる可能性があったことから、子実体から幼虫を取り出し、成虫まで育ててナカモンナミキノコバエのみであることを確認しました。



写真4 シイタケオオヒロズコガ幼虫

被害の状況を図に示します。ナカ

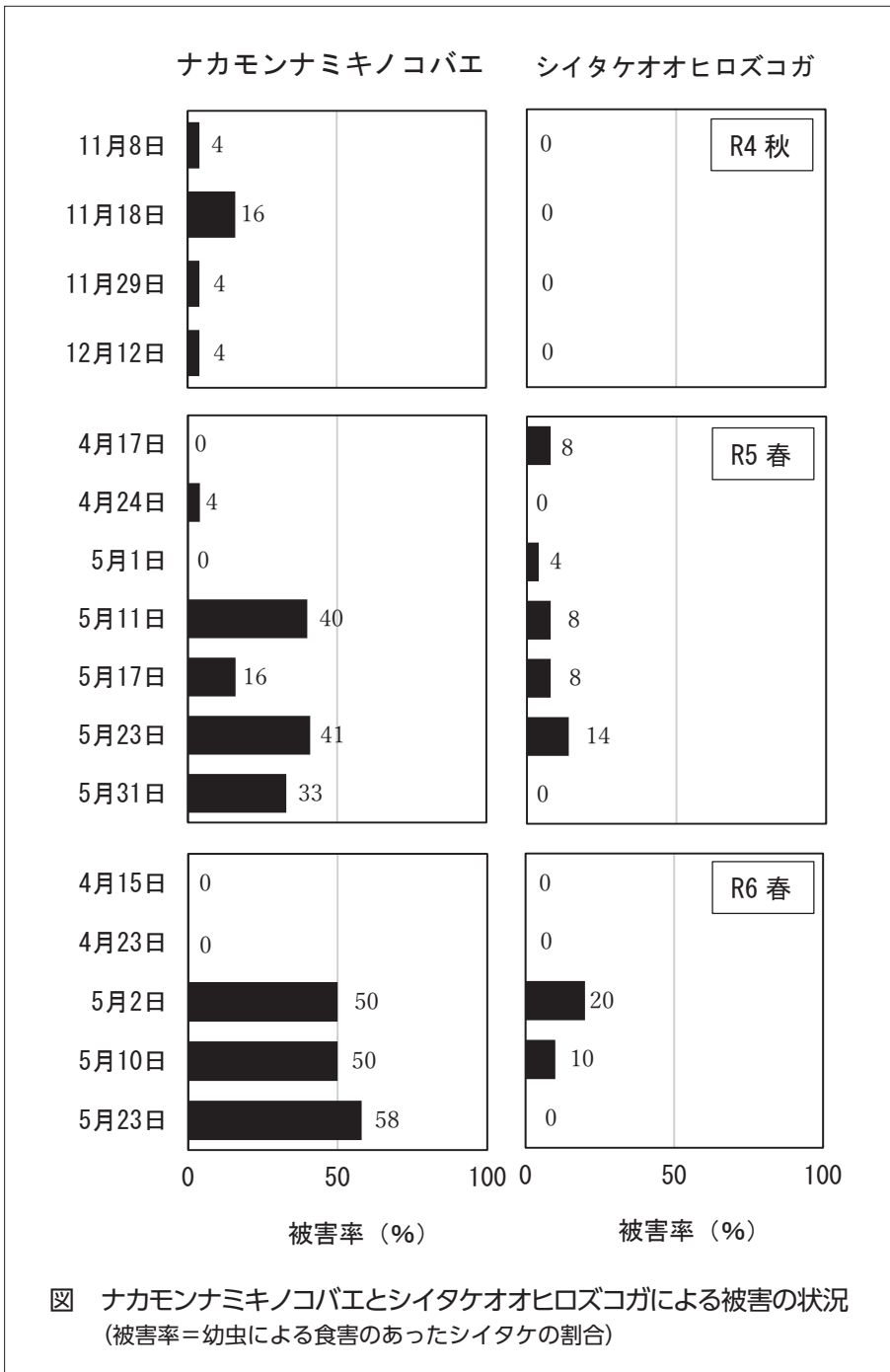


図 ナカモンナミキノコバエとシイタケオオヒロズコガによる被害の状況
(被害率=幼虫による食害のあったシイタケの割合)

モンナミキノコバエの被害は春、秋両方でみられましたが、春被害のほうが大きく、特に子実体発生の後半の被害が大きいです。一方、シイタケオオヒロズコガの被害は秋にはみられませんでしたが、今回は1回だけの調査であるため再確認が必要です。春の被害は、特定の時期に

集中するというよりは少数の被害が長く続くようです。一つの子実体に加害する幼虫数は、(今回の調査では)シイタケオオヒロズコガが1頭だけであるのに対し、ナカモンナミキノコバエは複数の幼虫が加害していました。

5 被害の対策

今回の調査で被害率が高い理由を説明します。普通、生産者は毎日、数日おきに採取して出荷しますが、本調査では1週間前後の間を空けて採取しています。発生した子実体が長くホダ木上にあるということは、ナカモンナミキノコバエの場合は成

虫による産卵の機会が増えること、シイタケオオヒロズコガの場合は幼虫がホダ木から子実体に移り移る機会が増えることを意味します。また、調査を行なったホダ場は害虫調査用として、あえて子実体採りきらずに残したまま次の発生時期を迎えています。どのような病害虫でも同じですが、感染源を残したままにすれば徐々に被害率が高まります。本調査の結果は以上の条件のもと得られたものです。

被害対策としては、これと逆の事を行うのが大切です。すなわち、適期・早期の採取を心がけること、シイタケの採り残しをなくすることです。出荷に適さないシイタケを採取しなかったり、ホダ場に投げ捨てたりする事をついやりがちですが、害虫に住処を与えている事と同じですので、十分にご注意ください。

参考文献

- 国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林総合研究所「しいたけ害虫の総合
防除」
[https://www.ffpri.affrc.go.jp/pubs/
chukuseika/documents/4th-chukuseika28.pdf](https://www.ffpri.affrc.go.jp/pubs/chukuseika/documents/4th-chukuseika28.pdf)

林業技術センター研究部

高橋 健太郎

019 (697) 1536